

現地ルポルタージュ

地域農業をマネージする農協

富山県福光中央農協

富山県では、九八年末で二六六の集落農場型組織（全集落の一・七％）が育成されている。そのうち一七組織は協業経営で、その中には七特定農業法人を含む二一の法人がある。

同県の集落営農は、協業経営体の絶対数が極めて多く、多様な形態の中で協業経営が四四％と大きな割合を占め、また、最近では直接協業経営を目指すものが多く、さらに組織の崩壊がないことなどの特徴がある。最近では活発な県西から東部にも拡大している。

同県の中でも、一層活発で、興味深い活動をしている福光中央農協を紹介する。

一、農協による地域農業の管理戦略

砺波平野の南西の福光中央農協は、九五年に策定した「福光町二一世紀農業農村創造アクションプログラム」で一町一農場を提唱している。

資料によれば一町一農場は、農協が農地の効果的な利用、団地的転作、農業機械の利用等の側面で、農業者の相互間の調整や組織化を助長しようとする活動とされる。いわば農協が、管内のより良い農業を追求して、地域農業を管理し、指導しようとしている。

具体的には、一括管理による農地の面的集積、作付品種の面的集積、機械作業の面的集積、米のプール価格、転作のとも補償（団地化）、農業機械のリースを掲げている。

農地の一括管理は、農協支所を一単位とした地区農地管理組合が行う。地域の話し合いで、農地の荒廃、不作付、放棄地を未然に防ぎ、管内農地の高度な利活用と効率化を進めるため、集落を基準として営農体制の確立を図るとされている。

すなわち農協が一旦農地の利用権を集積し、経営体別、品種別、機械作業別の集積を考慮して、担い手農家や営農組合へ農地の利用調整を行うことをめざしている。

当初目標では、個別農家、中核農家及び集落営農がそれぞれ三分の一を担うことを想定していたが、最近では集落営農が計画を越えて著しく伸長している。

二、急速に育成される集落営農等

管理組合が指導する集落内の農家の話し合いでは、農地を中核農家へ集積する場合もあれば、全員で集落営農の組織化を希望する場合もあるという。

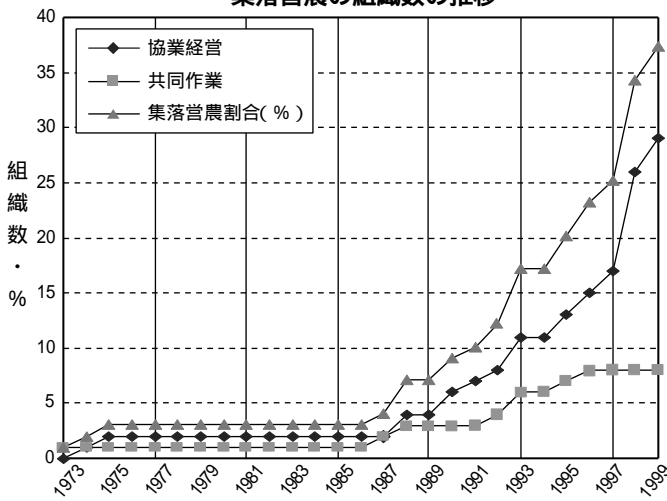
現在の集落営農は三七組織、うち協業経営一九、共同作業八である。また中核的な

大規模農家が七五戸、その他の共同利用組織（コンバイン等の共同保有・個別利用）三〇が育成されている。

これは、集落営農が全集落の三七％を占め、その中でも協業経営の全集落に対する割合が二九・三％と極めて高いという特徴がある。ちなみに富山県の協業経営の全集落に対する割合は五・二％であるから、ずば抜けて多いことが知れる。

その集落営農の増加は、図の通りで、特に最近の伸長が著しい。しかも、一個の組織経営体として独自の活動をする協業経営

集落営農の組織数の推移



の組織数の増加が著しいことがわかる。

こうした協業経営は、極めて構造改革の意欲が強く、農業生産性の向上と省力化を達成するほか、農協施設の効果的な利用にも貢献している。

三．カントリーエレベーターの利用改善

米の計画生産とともに、福光中央は、ライスコンビナートと呼ぶカントリーエレベーターなどの一連の施設活用を、今後の重要な販売戦略に位置づけている。すなわち高品質、均質、粉貯蔵による鮮度保持（今摺り米）、バラ対応を行うとする。

この利用効率化のため、作付け品種の絞り込みを指導し、九九年の水稲の作付けは、コシヒカリ五七・四％、酒米二七・〇％、もち米一四・六％、その他一・〇％である。もち米と酒米の収穫期間は八月下旬から九月上旬、コシヒカリは九月中下旬であるから、既に作付け品種で時期調整がなされている。

カントリーへの受入れは、バラ初（七三・六％）とバラ玄米（二六・四％）である。中核農家の大量搬入以外も、集落営農やコンバインの共同利用組織によって集団的な搬入が多くなされている。

この結果受入れは、かつては早朝五時から夜中までかかったこともあるが、今では組織単位で行うため夕方には終了し、しかも土日に集中することもない。これは、組織育成の成果が生かされて、計量と伝票発

行の手間が著しく省けているからである。

同様に転作の取組では、徹底した指導により、五〇二ha（生産調整面積の七三・八％）を団地化し、その中で三分の二は五ha以上の規模にしたという。

四．背景には活発な協同活動

活動の基礎には、協同活動強化運動があり、農家と農協及び農協職員間で徹底した議論をする場を設けている。これにより、農家や職員の知恵、アイデア、意見、不都合などを提出させ、話し合うことにより、優れた発想はより高度なものに育て、不都合な事案を積極的に改善する機能を担わせている。

現在進行中の協同活動強化第八次三ヶ年運動は、協同こそ共生の礎、未来を拓く協同活動の展開」を旗印に、環境にやさしい活いき農業・農村づくり、ゆとりと豊かさのある活いき地域づくり、みんなのよりどころとなる活いきJAづくりを目標としている。

協活運動の実践は、C I研究会（農協係長以下の指名された者で構成）、業務研究会（農協係長以上の全員で構成）、協活幹事会（各種団体のすべての長で構成）を組織し、それぞれが運動の三目標別の部会に分かれて討議する。並行して農協理事も、三部会に分かれて検討している。

C I研究会は、新しいアイデアを提出する役割を担い、職員は極めて大変だとい

が、重要である。九九年度には、晩夏に五〜六回開催している。C Iでの提案は、秋に業務研究会でさらに検討され、一二月末には原案が作成される。

協活幹事会は、農協管内をいくつかの地区に分けて生産組合、青年部、女性部、地区、生産組織、集落営農、総代などの代表で構成するが、それでも百名余りになる。

あらゆる団体をカバーするので、農業者との意思疎通に重要な役割を果たしている。並行して協活幹事会も六〜七回は開かれた。この原案を元に、年初に支所毎に意見交換をしつつ、最終的には年度末の冬季集落座談会でまとめあげられる。

これらの半年余の一連の会議では、福光の農業、生活、JA経営をどうするかが徹底して討議される。集落営農もこの運動の中で提案され、実践に移されたものだ。また、農業振興計画なども、いわばこのような全員参加、全員との話し合いの中から策定されるので実行性が高い。

五．おわりに

農協が農家の農業生産の合理化と農協運営施設の効率化を指導・推進することは、農協による地域農業のマネージメントである。今後は、農協と農家との緊密な関係を築く協活などの手法を含め、このような地域農業生産への農協の積極的な関与のあり方を考究することが必要であろう。

（道明雅美）